

平成30年8月3日
於
府中市役所

平成30年第5回

府中市教育委員会臨時会議事録

府中市教育委員会

平成30年第5回府中市教育委員会臨時会議事録

- 1 開 会 平成30年8月3日(金)
午前10時00分
閉 会 平成30年8月3日(金)
午前11時08分
- 2 議事録署名員
教育長 浅 沼 昭 夫
委員 那 須 雅 美
- 3 出席者
教育長 浅 沼 昭 夫 委員 崎 山 弘
委員 齋 藤 裕 吉 委員 那 須 雅 美
委員 松 田 努
- 4 欠席者
なし
- 5 出席説明員
教育部長 関 根 昌 一
教育部次長兼学務保健課長
堀 江 幸 雄
教育部副参事兼指導室長
伊 藤 聡
教育総務課長 佐々木 和 哉
教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明
指導室長補佐 鈴 木 正 憲
統括指導主事 吉 田 周 平
統括指導主事 田 村 貴代美
- 6 教育委員会事務局出席者
教育総務課係長 矢 島 彩 子
教育総務課主任 元 村 考 呂

議 事 日 程

第 1 議事録署名員指名について

第 2 会期決定について

第 3 協 議

- (1) 教科用図書（小学校）の採択候補の選定について
- (2) 教科用図書（中学校道徳）の採択候補の選定について
- (3) 教科用図書（特別支援学級）の採択候補の選定について

第 4 その他

午前10時00分開会

教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成30年第5回府中市教育委員会臨時会を開会いたします。

教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか那須委員をお願いいたします。

教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますけれども、会期は本日1日といたします。

教育長（浅沼昭夫君） 本日は協議事項が3件ございます。これらは次回の教育委員会定例会において議案として審議予定の、教科書採択の選定協議に係る案件であるため、非公開としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（浅沼昭夫君） なお、本日の会議録は、教育委員会において教科書採択が審議・決定されるまでの間は非公開とし、採択のあった日以降、採択の経過が分かるように速やかに公開するものとします。

日程第3に入ります前に、私からご報告させていただきます。

教科書採択につきまして、「子どもと教科書を考える府中の会」、「東京都教職員組合北多摩西支部」、「日本共産党府中市議団」より中学校道徳教科書の採択に関しての要請をそれぞれいただきましたことをご報告いたします。

教育委員の皆様へ情報提供させていただきます。

教科用図書（小学校）の採択候補の選定について

教育長（浅沼昭夫君） それでは日程第3、協議（1）につきまして、説明をお願いします。

統括指導主事（田村貴代美君） 平成31年度使用教科用図書採択における、小学校用教科用図書についてご説明いたします。

平成31年度使用教科用図書採択要綱第4条第1号において、道徳に関しては平成29年度に採択し、平成30年度から使用しているものと同一の教科書を採択するものとしております。その他の種目に関しては、平成32年度から新学習指導要領が施行され、平成31年度に新しい教科書候補での採択を実施するため、現行の教科書において指導上大きな課題や不都合があるなど特段の必要性が認められない場合は、平成26年度に採択し、平成27年度から使用している図書と同一のものを採択するものとしております。今回の採択に関しては小学校校長会長を通して小学校における特段の必要性がない旨の確認をいたしましたことをご報告いたします。

つきましては、同要綱第4条第1号に基づき、小学校用教科用図書の採択候補として、全種目において現行の教科書をあげさせていただきます。

説明は以上です。ご協議の程、よろしく申し上げます。

教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいですか。それでは協議（１）教科用図書（小学校）の採択候補の選定については、現行の教科書を選定いたします。

教科用図書（中学校道徳）の採択候補の選定について

教育長（浅沼昭夫君） 続いて、協議（２）につきまして、説明をお願いします。

統括指導主事（田村貴代美君） 続きまして、中学校用教科用図書についてご説明いたします。

平成３１年度使用教科用図書採択要綱第４条第２号において、平成３０年度は、平成２７年度に採択し、平成２８年度から使用しているものと同じの教科書を採択するものとしております。ただし、道徳に関しては、文部科学省が作成した「中学校用教科書目録（平成３１年度使用）」に登録されている教科書から採択いたします。

今回「中学校用教科書目録（平成３１年度使用）」に登録されている教科書は８社でございます。８社の教科書に関する調査の概要についてご説明いたします。

道徳に精通した市内中学校の管理職及び教員８名で構成する調査研究委員会が作成した調査研究資料等を参考に、校長職及び保護者代表で構成する選定資料作成委員会において、各社の図書を検討いたしました。なお、中学校教科書の作成に関わっております市内の校長職２名については、今回の府中市の採択関係の委員及び検討には一切関与していないことをご報告いたします。今回の選定資料作成委員会は小中学校校長４名、保護者代表２名の６名で構成しております。

市内各中学校への調査については、６月２２日までに全１１校に見本本を回覧して実施しており、全ての学校から調査書の提出がありましたことをご報告いたします。調査回答をまとめた資料については、選定資料作成委員会に提出、報告済みです。

一般市民への公開は、市広報紙及びホームページにて見本本展示会について周知の上、６月１５日から２９日まで土日を含め、教育センターにおいて８社全ての教科書を一般展示いたしました。来館者は５５名、アンケート回収は４０件でございます。

では、選定資料作成委員会の検討内容についてご報告いたします。

まず、検討に先立って調査研究委員会会長より、調査にあたり留意した点についてご報告がございました。新学習指導要領の趣旨に基づくことを前提とし、調査にあたっては各教科書の欠点に焦点を当てるのではなく、優れた点を評価し調査するという点について、委員会内で共通理解した上で調査したとのことでした。

これを踏まえ、選定資料作成委員会の検討の主な論点としてあげられたのが、分冊についてどう考えるか、と、自己評価の数値化についての２点でした。

まず、分冊については、今年度から教科書による指導が始まっている小学校の現状について意見が求められ、小学校からは記録が残ることにより、授業で学習した内容を振り返ることができる点や評価に生かせる点などにおいて効果がある、との意見がありました。一方で、分冊があることにより、教員にとっては必ず活用して書かなければならないと思ってしまう、指導の自由度が減少する傾向があること、低学年では字を書くことが未熟で表現が十分にできないこと、教員によっては手作り教材を使用していること、などの意見がありました。こ

これらの意見を踏まえ、「中学校においては、発達段階を考慮し、多様に自分で考えられるものが良い」、「書くよりも発言して相手に伝えることが大切であり議論はここから始まる」との意見がございました。

次に、自己評価の数値化については、いくつかの出版社に自己評価として記載があることから検討されました。調査研究委員長からは8社中5社に記載があるとの報告でございました。これに関しては、「自己評価は教員がつける評価とは異なる」、「教科書によっては「今の自分はこのあたり」という指標的な使い方をしており評価とは異なっている」という意見がございました。一方で、「「できた・できない」ということはたしかに評価になる」、「中学生にとっては「できない」という評価は自己評価であってもつけたくはないだろう」、「自己評価をつけることに比重を置きすぎると、話し合いが主にならず書くことに偏ってしまわないか」、「やはり自己評価であっても数値化はよろしくないのではないか」といったご意見がありました。

総括としては、中学生の実態を考慮すると、書くことより考えることのできるものであること、中学生の実態として自分からは発信する力がまだ弱いため、授業展開の工夫が必要であること、背景を読み取り活発な議論ができるものであること、などがあげられ、議論を活発にするための構成について高評価の教科書がございました。また、分冊については、生徒の考え方を一定方向へ誘導してしまう可能性があり、あまり望ましくない、というご意見でした。

各学校の調査においては、調査研究委員会と重なるご意見が多く見られました。調査研究委員会にはなかったご意見としては、「教科書によっては構成や教材は、従来の副読本と同様である」、また、「人との関わりの題材が少ない」、「発問が教材の最後にあるため、発問を先に知ってしまうことになる可能性がある」、「生死を扱う内容が多い」という指摘を受けた教科書もありました。

展示会場のアンケートからは、各教科書について様々な観点でのご意見がございましたが、総じて評価に関するご意見があげられておりました。

説明は以上です。ご協議の程、よろしくお願ひいたします。

教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。それでは、ただいまの説明についてご質問はございますか。

委員（崎山 弘君） 今の説明の中に選定資料作成委員会の委員方はこの教科書の作成にはかかわっていないことを確認されているとのことですが、我々医療の世界では学会発表や論文作成について、その会社に株式を持っていないか、親族がそこで役員として勤めていないかなど、そういうことに関しての誓約書をとるなどしているが、そのあたりまで確認しているのか、もし分かれば教えてください。

統括指導主事（田村貴代美君） 実際に選定資料作成委員会、調査研究委員会を受諾していただいた先生方には、全員そういうことがないことの確認書をとっております。

教育長（浅沼昭夫君） ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、各委員よりご意見をお願いいたします。まず、崎山委員、お願いいたします。

委員（崎山 弘君） 府中市で使用する中学校道徳教科書を選ぶにあたり、8社30冊の教科書を拝見いたしました。また、選定資料を作成していただきありがとうございました。

ご尽力いただいた調査研究委員、選定資料作成委員の皆様には感謝いたします。

今回、中学校の道徳教科書を選ぶにあたり、今までも中学校に道徳の時間はあったわけですが、それが来年より「特別の教科 道徳」として実施されることに伴う変化も含め、中学校の道徳授業のあり方について、総論的に私の意見を述べさせていただきます。その後で、私が考える道徳教育のあり方に相応しい教科書を選定するという流れで説明いたします。

まず、第1に、中学校の先生方の負担を軽減するという視点です。

中学校の先生方は教科担任制で、また道徳が専門という教員はほとんどおられません。数学や美術、体育など各教科を担当する教員が、学級担任となれば、専門科目の授業は今までどおりに行うことに加えて、新たに道徳の教材研究を行って年間35回の道徳の授業を行うことが求められるのです。

府中市内のある中学校では、来年の道徳の授業に向けて、この夏休みの期間に既に自主的な勉強会を始めていると伺っています。今までの道徳授業ではどちらかというと子どもたちに道徳的な内容を教え込む授業を得意としている先生もおられたようですが、これからは一緒に考える、話し合う、自分の考えを深めるといった授業が求められます。「自主、自立、自由と責任」、「思いやり、感謝」、「遵法精神、公德心」、「生命の尊さ」などの22の内容項目について、各教科書によって使われる教材は異なりますが、その教材の読み物としての内容が道徳的かということ以上に、生徒たちが内容項目について自分のこととして考え、話し合い、一緒に考えることでさらに自分の考えが深まるような授業構成が求められます。教科書に沿って授業を行うことで、正直言って道徳が不得意な先生であっても考えが深まる授業ができるような工夫がされていることが求められると考えます。

いずれの教科書も読み物としての教材の後に設問が提示されていますが、これが、ただ単に「考えよう」、「学級で話し合ってみよう」、「どう思うか」、「どうしてだろう」では、授業での問いかけとしては不十分と思います。ヒントとしての考える視点の提示、話し合うテーマの絞込みがあった方が、授業の構成は容易になり、限られた授業時間を有効に使えると思います。

そのような観点からすると光村図書は、各単元の後に「学びのテーマ」を明示して概略を理解させ、次に考える視点をいくつか提示し、さらに「見方を変えて」と別の視点も提示する形式で統一しているところが好ましいと思いました。

また、日本文教出版では、「友達の意見や話し合いをメモしよう」という欄が必ず設けられており、常に対話を行うことを意識している点が好ましいと思いました。

第2に、学習の記録という視点です。

道徳教育の要としての道徳の授業時間は、通常の授業だけでなく体育祭や修学旅行なども含めた中学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を補充、深化、統合する時間として、学級担任が年間35時間授業を実施し、学期ごとに評価を行うことになっています。

評価は生徒にとっては自分の成長を振り返る契機となるものであり、教員にとっては指導計画や指導方法を改善する手掛かりとなります。この評価とは生徒個人の道徳性そのものを評価するのではなく、生徒の良い点や経時的な理解の広がりや深まりの状況など、生徒の心の変容を様々な方法でとらえ、その成長過程を文章で示して生徒に示すこと並びに教員の指導の改善にいかすことがその目的です。

百人一首に「逢ひ見ての のちの心に くらぶれば 昔はものを 思はざりけり」という歌がありますが、「道徳の授業を1学期間受けてみて振り返ってみると、以前より少しはものを考えるようになった」と心の変容が把握できることがその評価になります。

心の変容を把握するためには、一般教科とは異なり、知識の有無や応用力を試すようなテストを行うのではなく、一人ひとりの観察や面接、質問紙、作文やノート、ワークシートなどがその基礎資料になります。繰り返しになりますが、道徳の授業でノートなどに記載するのは、個人個人の現状とあらかじめ定められた道徳的基準と比較して優劣を決める評価をするためではなく、日記のようにその時点での自分の現状を自分自身で把握するためであり、あとから振り返るためにはとても重要なものです。

今年の2月2日に平成28・29年度東京都道徳教育推進拠点校実践報告会が四谷小で行われました。四谷小では、一人に1冊、道徳ファイルといって、A4サイズのワークシートがそのまま30枚以上保存できるクリアファイルが用意されており、その背表紙にはしっかりと個人の名前が記載され、誰のファイルかが分かるようになっていました。年間30回を超える授業回数ですから、そのワークシートも相当の枚数となります。小学生が自分でワークシートを保管するとなると、おそらく紛失するでしょう。書き終えたら教室に置いてある自分のファイルにしまうことで、1年間の記録を完成することができます。これは非常に良い方法だと思いました。

研究授業では予算がつくので、児童一人に1冊、このような資材を全校児童に用意できましたが、通常の授業であれば、資材を準備するのは各学校において相当な出費となります。そこを考えると、教科書の分冊形式のノートが生徒に提供されることは、記録の保存という点でやはり優れているのではないかと思います。穴埋め問題の正解を書くのではなく、その時の自分の考えを1行でも良いので記載させることに意味があるわけですから、印刷された設問の内容が授業内容にそぐわないようであれば、臨機応変に、既定の設問を一部変更して使っても構わないでしょう。分冊のノートは学校から持ち帰る必要もありません。四谷小のように、学級に置き場所を決めておけば良いことです。

このような観点からすると、分冊を用意しているのは、日本文教出版と廣済堂あかつきの2種類となりますが、廣済堂あかつきの道徳ノートは、本体の教科書と連動しておらず、授業そのものの記録としては使えないので、日本文教出版の分冊がより優れていると思います。分冊ではない教科書の中では、光村図書が単元の終わり毎に行数5行の「私の気づき」という書き込み欄を常に設けていることが好ましいと思います。

第3に、教材として扱われている読み物の内容についてです。教科書の選択肢は8社あるわけですが、それぞれの地域の生徒に最も適したものを選ぶという視点も重要です。地域の特性、地域の文化という点で2019年度からおそらく6年間使われるであろう教科書を選ぶと考えると東京オリンピック・パラリンピックは地域、時代に合った身近な教材ということになります。ただ、この点については、教育出版では扱いが少ない印象でしたが、他の教科書ではかなりの分量が掲載されていました。

ブラックジャックや島耕作などの漫画を教材として使っているものがありますが、いずれも本来の作品の一部を抜き出して無理やり使っているという印象で、有効性に疑問を感じました。

見本本を見ての印象は以上です。6月15日から29日までの道徳見本本展示会で55名の方から、40件のアンケート意見をいただきました。また、直接、教育委員会宛に何通かの要望書、要請も届いており、そのすべてに目を通しました。これらにつきましても、今回の選考にあたり参考といたしました。

いただいたアンケートや要望書では各教科書についての意見だけでなく、道徳という教科書についての意見要望も数多くありました。その中で、どなたも指摘されていませんでしたが、私はこの道徳教育の22の内容項目の中に宗教が一切取り上げられていないことに実は不満を抱いております。オリンピック、パラリンピックなどで海外からの観光客も増えるでしょう。国際交流も今後盛んになると思います。その中で、一人ひとりの多様性を認める、心情を理解するという点において、宗教は避けて通ることはできないはずで、仏教、キリスト教、イスラム教、神道など、これらの宗教を大切にしている人が世の中に多く存在するにもかかわらず、道徳の中で宗教観に触れようとしない、「宗教は触れてはいけないものだ」という暗黙の了解を伝えているようで、私は道徳教育としては不適切だと考えています。

また、アンケートの意見の中で、道徳教育の22の内容項目を「徳目」と表現されているものがいくつかありました。道徳を戦前教育の修身になぞらえているように思えますが、この「徳目」という表現そのものが、固定観念の押し付けのようでこれからの道徳の授業には相応しくない表現方法だと私は感じました。

見本本の検討、選定資料からの情報、見本本展示会でのアンケート結果、いただいた要望書など、これらの検討に基づいて、私としては、日本文教出版と光村図書を府中市で採択する教科書の候補としたいと思います。

以上です。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、続いて齋藤委員、お願いします。

委員（齋藤裕吉君） 各出版社とも、「特別の教科 道徳」の趣旨を十分に踏まえた創意ある編集と充実した内容の教科書見本となっており、これらの中から一社の教科書を選ぶのはなかなか難しいことだと思いました。

それでも、どこかを選ばなければなりませんので、私としては学習指導要領及び市の教科用図書採択要綱、その他の資料を踏まえて、次のような観点で選定することにいたしました。

まず第1には、府中市の中学生にとって必要な、また学びやすい内容編成になっているかという観点です。現代に生きる府中市の中学生にとって必要な道徳の教科書の教材は、いつの時代にも変わらない価値のある教材と共に現代的な状況から取材した教材の両方であると思います。つまり道徳教育で定評のある教材と情報、防災等の現代的課題を取材した教材との両方が組み合わされている必要があると思います。

この点では各社とも共通するような教材もありますが、それぞれに特徴ある教材内容を工夫しているようです。特にいじめ問題については各社とも力を入れており、話し合い、考える道徳の趣旨に沿った取り上げ方がなされています。漫画で問題提起する等の工夫も見られます。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピックが近いこともあり、スポーツ関連の教材を各社とも多く取り入れているように見えますが、この点では少し配慮が必要かと思

ます。現在も現役で活躍しているアスリート等は人物評価が定まっていない場合が多いので、取り上げるのはなるべく避けたいと思っています。見本本で取り上げられているアスリートであれこれと課題状況が報じられている人物もいるようで、少し気になります。文化人についても同様です。

次に第2には、府中市の教員にとって指導しやすい教科書であるかどうかということです。教員もそれぞれ経験や指導の得手不得手があって一概には言えないと思いますが、私の立場で考えると、次のようなことが言えます。道徳の授業では学習指導要領に示された内容項目については全部触れる必要があるでしょうが、生徒たちの実態に応じて重点的に指導したり、繰り返し指導したりする必要も生じてくるだろうと思います。教科書は法令にも定められているように主たる教材として使用していくこととなりますが、その扱いは生徒の実態や指導にあたる教員の創意工夫によって効果的に指導にいかされるべきであろうと思います。この点で別冊ノートが付いていると、指導に便利と思える反面、逆にそのノートに縛られたり、ノートに未記入の部分は学習していないように見えてしまうおそれがあります。この点では学習ノートの付いているものと付いていないものの二種類がありますが、私は別冊ノートは不要と考えています。

また、生徒たちが考えたり話し合ったりする観点を教材の中に示してあった方が良いわけですが、正解を誘導するような問いかけであったり、複雑すぎる問いかけであったりするものは適当でないと思います。教科書によっては幅のある問いかけであったり視点をを変える問いかけがあったりしているものもあり、各社の特徴が感じ取れます。生徒たちがこれまで出会ったことのある馴染みの教材を視点を变えて扱う等の工夫のみられる教科書もあるようです。

第3には、評価の問題です。教育活動にはすべて評価というものが伴うものです。また、教育的評価というものは選別やランク付けのための評定ということではなく、一人ひとりの子どもたちの学びの状況がどうであるかを見て、次の学びの方向を見定めるために行うものであるはずです。自己評価についても同じでしょう。特に道徳の学習においてはこれがなかなか難しいものです。同じ教材を使って指導しても生徒によっては学び方は違うでしょうし、そのときのクラスや学校や社会状況によっても違ってくるはずです。また、道徳的価値を示す学習指導要領の内容項目は、一つ一つが独立してあるものではないはずです。例えば「自主・自律」という内容が「思いやり」に関連していたりすることもあり、一つ一つの内容項目をそれぞれに評価するということはできないのではないかと思います。そもそも道徳的な心情や価値観というものは人それぞれに心の中で関連しあっているものであり、そういう内面を一定の尺度で測定評価することなどできないわけですから。したがって、生徒たちが内容項目毎に自己評価するというのは非常に難しいことではないかと思います。生徒たちが道徳の学習状況を自己評価する場合も大括りな観点で省察し自分の言葉で表現するのが適当であろうと考えます。この点でも各社に違いやそれぞれの工夫がみられます。

第4には、印刷・製本等がどうであるかということです。まず、ユニバーサルデザインに配慮したカラーや活字等については各社とも配慮がなされているようです。学習障害児への配慮という点では、文節を読みやすい部分で行替えするなどの配慮がみられる教科書もあるようです。また、教科書の大きさや分量という点も考えたいことです。生徒たちの身になれ

ば他の教科の教科書もあるので、適当な大きさや重さであってほしいと思うはずですが、持ち歩くことを考えると、生徒たちの身体の成長にも影響を与えかねないと思ってしまいます。

以上のようなことを総合しますと、私が推薦する第1順位の採択候補は光村図書の教科書です。その理由としましては、教材群を4つのシーズンに分ける等の構成の工夫、古典的な名教材から現代的な課題に係る教材まで、適切なものが選ばれております。また、障害のある生徒にも配慮した読みやすい資料が取り上げられています。また、学習活動についても考える観点に加えて見方を変えて考えたり、つなげて考えたりできるように配慮され、議論し考える道徳になるよう工夫されています。自己評価についても記述式で自分の言葉で振り返ることができるようになっております。

私が推薦する2番目の順位の採択候補をあげるとすれば、東京書籍の教科書です。その理由につきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを特に意識した教材を用いたり、実話に基づく興味深い教材を用いている点が良いと考えたからです。また、随所に「つぶやき」の記入欄があったり、ロールプレーがあったりと、体験したり話し合ったりしながら考えを深められる配慮がなされている点が良いと思っておりました。自己評価についても、どの教科でも行うような学習態度や姿勢についての反省が段階評価にはなっていますが、道徳の内容項目にかかわるものではなく、心情円というものや大括りな振り返りができるような記述式になっており、生徒たちの実際的な心情に沿ったものになっているのではないかと思います。

私からは以上です。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

続いて、那須委員、お願いします。

委員（那須雅美君） 崎山委員、齋藤委員と意見が共通するところがあり、発言内容が重複する部分もあるかと思いますが、私なりの意見を述べたいと思います。

出版社はそれぞれ工夫をこらし、会社ごとに特色を打ち出していることを感じながら読み進めました。ある観点から読むとA社が、また違う観点でみるとB社が良いと思えるため、二つの視点に注目しました。

まず第1に、府中市の生徒に大切にしてもらいたいものは何かということです。内容としては22項目が示されましたが、それらは個々に独立した項目ではなく、それぞれが関連しあっていると思うので、示された項目とおりの言葉では言い表せませんが、私としては思いやりをもち、生命の尊さについて考えた上で、生きていくことのすばらしさや生き方についてより深く考えてもらいたいと思います。

生徒たちが将来、様々な問題場面に出くわした時に、時や場合、場所などその状況に応じてどうすれば良いかを考え、人間のあり方としてよりよく生きるための行動ができるようになってもらいたいのです。この点では、生命の誕生や震災、あるいは動物に関連するものなど、様々な視点から命について学び、さらにそこから生きることについて深く考えさせるような工夫がされている光村図書がとても良いと感じました。また、廣済堂あかつきも生命倫理についても含め、読んだ後に生命の尊厳について自ずと考えさせられるしっかりとした内容で、教材の最後にある学習の手がかりの部分でさらに考えが深まると思いました。

第2の視点は、分量や紙面の使い方と生徒が理解しやすく興味をもって取り組めるかとい

うことです。サイズや重さはいろいろあり、昨今小中学生の通学時の荷物が重いということが問題となっていますが、この点に関しては毎回持ち帰らずに学校に置いておくということも検討され始めているということですので、形体については授業のときの扱いについてだけ考えることにしました。また、別冊ノートの有無についてですが、書く作業によって自分の考えを整理する利点があると思います。しかし、その自分の考えを導きだすために中学生としては考えたり話し合うことをより充実させてほしいので、今回の候補からは外すことといたしました。考え議論し、自分のこととしてとらえるまでを通常は1コマの中でおさめる必要がありますし、とりわけ思春期の生徒自身が建前でなんとなく結論付けて終わってしまわないように、生徒が心をつかまれ、自分を見つめ、議論したくなる教材がベストと考えました。学校図書は文章量が多い教材が多く、文字サイズが大きい分、重くて厚くなっています。しかし、教材ごとの最後にある「学びに向かうために」では、「あなたはと思うか」というような生身の生徒自身の考えを問うのではなく、登場人物になったつもりで考えを問うているのは人前で本音をさらけ出すのに抵抗を感じる中学生にとっては良いと感じました。また、学びの記録のページでは自己の考えと他者の意見での気づきを書き留めるようになっているのも良いと思いましたので、毎回持ち帰らずに学校に置いておけるなら良いと感じます。光村図書は見本本の展示アンケートで書かれている方もおられました。読んでみて一気にひきこまれるものが多かったです。古典、現代小説、絵本やデータ資料など生徒が興味関心を持ちやすい教材が揃っているように思いますし、紙面構成も工夫されていて、飽きがこず、インパクトのある写真なども良いので考える楽しさもわくと思います。学びのテーマは設問内容が多い気もしますが、生徒にいろいろな観点で物事を考え、とらえ、深めさせるには有効だと感じました。学研教育みらいはA4サイズで余白が多く、一見見やすそうではあるのですが、1行の文字数が多くなり読みづらく感じる教材もありました。また、現役で競技を続けているスポーツ選手や人物が多く取り上げられていて、身近な話題と思える反面、これから先の活躍など、どのようなことがあるか分からない評価の定まっていない人物を複数年にわたって使用し続ける教科書に掲載するリスクを考えると感じました。残りの3社については表現方法が豊富であったり、文章量が少なく取り組みやすさを感じたり、身近でとらえやすい教材があったりするのですが、逆に生徒の心をひきつけ、多面的そして深く考え議論ができるかという点では物足りなさを覚えました。また、自己の振り返りを数値化している点も生徒が道徳科で取り組むべき内容をはきちがえて認識してしまうような懸念がもたれました。

以上のことから私の中では光村図書と学校図書が候補になりますが、私は教育者ではないので実際に授業を行うときの工夫のしやすさや1年間あるいは3年間の学習の見通し、また先生の職歴や道徳研究経験の有無による教材の扱いやすさなど、より専門性の高い教育者の目線が必要となる判断基準については現場の先生方による研究内容が反映された教科用図書選定資料作成委員会における調査結果を尊重したいと思います。それらから考えてみますと生徒の成長にあわせ、1年のサイクルで教材の配置が工夫されていて、教材の本質が意識できるように様々な配慮があり、自分にひきつけ多面的にそして深く学習できる配慮があるとされている光村図書が1番良いと判断させていただきました。

私からは以上です。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

続いて、松田委員、お願いします。

委員（松田 努君） 私からは、8社について相応しくないと思う教科書はありませんでしたので、消去法ではなく以下の観点から選ばせていただきました。オリパラ教育などありますけれども、東京オリンピック・パラリンピックが迫っている今だからこそスポーツやおもてなしなどの観点の教材からも道徳を多く学んでほしいと思い、今からあげる3つを選ばせていただきました。

第1に、学研ですけども読んで分かりますとおり誰もが知っている有名選手、オリンピック・パラリンピアン、そしてたくさんのメダリストを取り上げています。そして、スポーツ関連の題材も多く取り上げていて、またそれを支えている裏方なども取り上げていてスポーツを通して様々なことを考えることができる教科書だと思います。

第2に、光村図書です。こちらはスポーツ選手が描かれる、希望・勇気・強い意思などとともにその選手の生き様というか背景がよく描かれていまして、読んでいてとても引き込まれました。

第3に、学校図書です。こちらはスポーツを通してのオリンピックの話だけでなく、オリンピックそのものの話やボランティア、おもてなしといった題材も取り上げていました。また、深く考えてもらいたい10のポイントなど、様々なテーマがあって私は読んでいて分かりやすい教科書だなと感じました。

簡単ですが、以上です。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、最後に私の意見を申しあげます。私から平成31年度から32年度の2年間、本市の11の各中学校で使用する、「特別の教科 道徳」の教科書について意見を申しあげます。

中学校の学習指導要領、本市の平成31年度使用教科用図書採択要綱に基づき、東京都の教科書調査研究資料、本市の道徳教科用図書選定資料、各学校の調査研究、さらには教科書見本展示会のアンケートの意見等を参考に、慎重に採択候補を選定してまいりたいと思います。

その前に、ある民間の教育研究所が2017年末から18年にかけて調査した全国の公立小中学校の保護者の学校教育に対する意識調査によりますと、現在進められている主要な改革、プログラミングや小学校3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語科については、7から8割程度が賛成という結果になっています。また、「道徳教育を教科にして充実させる」には、賛成が27.3%、どちらかといえば賛成が45.7%で、あわせて73.0%の保護者が肯定的な意見です。一方、否定的な意見の割合は、どちらかといえば反対が9.3%、反対が3.7%、あわせて13.0%です。

こうした調査結果を念頭に置きながら、本市の中学生にとって最善・最良の教科書を求めて比較・検討したいと思います。

最初に、小学校の採択の際には、別冊ノートがあるものを採択しました。中学生は興味や関心の幅も広がり、内容・テーマによって自分の考えや思いを書くときに、かなり個人差がみられるという私自身の経験がございます。スペース、そして表題の趣旨など、先生方が生

徒の実態に合わせて裁量の自由度があるかどうかは大切です。ということで、ノートにはこだわらなくて良いのではと考えました。

次に、小学校との関連ですが、考え方として、企画・編集、読み物資料などに小中の一貫性をもたせた方が良いかどうかです。理科や数学などの各教科では同じもののほうが、学習者にとってメリットが考えられますが、道徳の場合は、むしろ多様性や多面的、様々な視点を重視したほうが柔軟な見方、考え方につながるものと思いい、同一の出版社に拘る必要はないものと考えました。

どの教科書も中学生が興味や関心をもち、憧れや目標にしながら、先人や著名人の生き方に学ぶことができるように、豊富に取り上げられている特徴があります。東京オリンピック・パラリンピックを意識してか、スポーツ選手が数多く取り上げられていますが、特徴や違いも見られました。今回採択する中学校の教科書は、平成32年に採択替えすることになります。すると2年間だけの使用となります。今後のスケジュールがどうなるのかわかりませんが、概ね、現在の教科書の内容が引き継がれると想像されます。そうすると、東京オリンピック・パラリンピック大会終了後に、こうした内容が生徒の興味関心を継続してひきつける読み物資料として適切かどうかも気になりました。

スポーツ、アスリートの新たな感動的場面やドラマを目の当たりにした児童生徒には強烈な印象として心に刻まれるわけで、過去の出来事として色あせて見えないかと感じた次第です。

また、思想家、哲学者として我が国の先人が中心に扱われている中、廣濟堂あかつきはカントやルソー、ショーペンハウアー、ニーチェを3学年で取り上げています。また、光村図書は、孟子、荀子、孔子に触れています。高学年ともなると、自我の確立の時期でもあることから、我が国だけではなく、世界にも視野を広げ、人間の生き方について考えるという「背伸び」はこの時期にとって価値のあることだと思います。

自己評価に関する考え方です。自分と向き合い、謙虚に振り返ることは、次への成長につながります。一方、このことを毎時間、あるいは内容・項目ごとに細かく自己評価をさせることの是非については賛否があることは承知しております。しかしながら、こうした項目のある・なしの1点で教科書を二分し、採択候補から外してほしいという意見もあるようですが、私はこうした考えにはくみしません。

なぜなら、こうした考えこそ、「自己を見つめ、物事を広い視野から多角的、多面的に考える」という道徳教育の目標とは相容れない考え方だと思うからです。しかも、それぞれの教科書は「自己評価」に対して様々な編集上の意図と工夫があり、決して同じではありません。

加えて、学習指導要領の「指導計画の作成と内容の取扱い」では、「生徒が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見つけたりすることができるよう工夫すること」と明記されています。数値による評価は行わないものの、生徒の成長の様子を継続的に把握し、指導にいかすよう努めることも示されています。もし、教科書の自己評価の欄のある・なしで、適不適の判断がなされたとすると、先生方の評価方法をも制限し、評価活動の幅を狭めてしまうことにつながりかねないと思いました。

こうしたことから、生徒の自己評価の欄のある・なしではなく、評価をどのように工夫し、個々の生徒の成長を継続的に把握し、指導にいかしていくかは教科書で指導する先生方

の専門性に委ねられるべきだと考え、「内容」「構成・分量」「学習活動」などに照らして、全体として本市の中学生にとってより適切であると思われる教科書を採択したいと考えました。

こうした観点に沿って、私が推したい教科書は2つございます。

まずは、廣済堂あかつきです。内容、構成の完成度が高い点。資料が豊富かつ多岐にわたり、多面的、多角的なアプローチが可能で、中学生に相応しい点。内容・項目共に深い視点で検討・吟味されている。次にこれが特徴的だと思いますが、先生にも高い指導力を求めており、これは授業力向上につながると考えました。そして、道徳ノートが別冊構成、総括的な「振り返り」として、「心に残っている授業の記録欄」があるというのは特徴だと思います。

次に、光村図書です。他の委員さんからも話がありましたが、読みやすい表現がとられている。目当ての明示、教材の手引きなどにより、学習活動が進めやすいと思いました。それから、読み物教材のボリュームが1年から3年まで配慮されている。それから、道徳教育はすべての教育活動を通して行うことが前提ですけども、他教科・領域との関連付けに工夫がある。そして、著名な人物の扱いが豊富で、発達段階に対応している。1年生ではさかなクンから3年生の孟子・荀子・孔子までといった工夫を感じました。以上です。

それでは、ほかにご意見やご質問はございますか。

委員（崎山 弘君） 先ほど言い忘れたのですが、光村図書は国語の教科書にすごく定評のある会社です。今回、おもしろいことにふりがながふってある漢字がたくさんある。これくらい中学生は読めるだろうと思ってふってある。これは国語ではないのだからここに力を使うのではなく、読ませてあげて、内容で考えましようねという姿勢がこのふりがなをふるということに表れているかなと思いました。こういう視点にもっていくところがもともと国語の教科書で定評のある光村図書ならではだと感じました。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これまでのご意見をまとめてみたいと思います。崎山委員は日本文教出版、そして光村図書、齋藤委員は光村図書、東京書籍、那須委員は光村図書、学校図書、松田委員は学研、光村図書、学校図書、そして私が廣済堂あかつき並びに光村図書ということです。そうしますと委員の皆様のご意見では光村図書の評価が高いようですが、採択候補は光村図書の教科書ということでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（浅沼昭夫君） それでは、協議（2）の教科用図書（中学校道徳）の採択候補の選定につきましては、光村図書の教科書を選定します。

ただいまの協議を踏まえて、次回の定例会までにさらに熟考していただいた上で、お考えを述べていただき、最終決定いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教科用図書（特別支援学級）の採択候補の選定について

教育長（浅沼昭夫君） 続いて、協議（3）につきまして、説明をお願いします。

統括指導主事（田村貴代美君） 最後に、特別支援学級用教科用図書についてご説明いたします。

平成31年度使用教科用図書採択要綱第4条第3号において、小学校学習指導要領又は中

学校学習指導要領に基づき教育課程を編成する場合は、第1号及び第2号で採択された教科書を選挙することを原則とし、学校教育法附則第9条の規定により、一般図書等の適切な図書を選挙することができるものとするとしております。

特別支援学級用教科用図書におきましては、本規定に基づき、「文部科学省の検定本」、「文部科学省発行の著作本」、「東京都教育委員会発行『特別支援教育教科書調査研究資料（学校教育法附則第9条の規定による教科書（一般図書））』に掲載の図書」を選挙候補としてあげます。なお、それ以外の一般図書については、今回はございませんでしたので、併せてご報告いたします。

説明は以上です。ご協議の程、よろしくお願ひいたします。

教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。それでは、ただいまの説明についてご質問はございますか。

委員（齋藤裕吉君） 採挙候補のものはここにはないですか。

統括指導主事（田村貴代美君） 資料6は文部科学省発行の著作本の一覧になります。検定本についてはございません。東京都教育委員会発行のものは机上の白い冊子となります。

委員（齋藤裕吉君） 各学校で希望する教科書についてはここにはないですか。

統括指導主事（田村貴代美君） 昨年度より特別支援学級の教育課程につきましては、指導するお子さんの実態に応じて毎年教育課程が書き換えられます。その関係で、実態に応じた教科書が使用できるように、この場では今回あげさせていただいた3種類について採挙をすることとなります。教育課程の提出と同時に使用本の提出という形で、実態に応じて教科書を使えるよう昨年度より移行させていただいております。

教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。学校から教育委員会に届けてそれを認めるという子どもの実態に応じてということをお優先させた考え方になります。ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、協議（3）の教科用図書（特別支援学級）の採挙候補の選定については、「文部科学省の検定本」、「文部科学省発行の著作本」、「東京都教育委員会発行『特別支援教育教科書調査研究資料（学校教育法附則第9条の規定による教科書（一般図書））』に掲載の図書」を選定します。

本日の協議は以上となります。先ほど申しあげましたとおり、本日協議した内容を踏まえ、議案を作成し、次の定例会において審議・最終決定することといたします。

その他

教育長（浅沼昭夫君） 日程第4、その他でございますけれども、何かございますか。

それではこれで、平成30年第5回府中市教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時08分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成30年9月13日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

那須 雅美